

オートサロン 2022 会場付近にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、千葉運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部は、関東運輸局千葉運輸支局、軽自動車検査協会及び千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、1月15日(土)夜から1月16日(日)未明にかけて、幕張メッセ駐車場立体入口付近において深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計155台の車両を検査し、禁止灯火の取付け、最低地上高の不足、前面窓ガラスへのステッカー貼付や側面ガラスへのフィルム貼付等の不正改造があった計16台に対し、道路運送車両法に基づき千葉運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時：令和4年1月15日(土)23:00～16日(日)3:00

◎実施場所：千葉県千葉市美浜区豊砂3番地先

幕張メッセ駐車場立体入口付近

◎検査車両台数：155台（内訳：四輪車155台 二輪車0台）

◎整備命令書交付台数：16台（内訳：四輪車16台 二輪車0台）

◎主な不適合箇所：禁止灯火の取付け、最低地上高の不足、前面窓ガラスへのステッカー貼付や側面ガラスへのフィルム貼付等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(幕張メッセ駐車場立体入口付近)

